

平成24年度老人保健健康増進等事業

医療機関と連携した在宅療養支援における情報提供・情報共有の実態把握 及び地域包括的な情報システムのあり方の調査研究

公益社団法人 全日本病院協会

在宅療養での急変時に、すみやかに緊急入院ができ、病状が安定すれば在宅への復帰や適切な療養ができる環境を整備するためには、医療と介護の連携が必要となることが指摘されている。医療と介護の連携にあたっては、適時適切な情報提供、関係者間での必要十分な情報共有がなされていなければならない。本調査で医療機関等との連携の際に提供・共有している情報についての実態を把握し、医療と介護が連携した在宅療養支援における情報システムのあり方について提言を行った。

調査対象は、病院、医科／歯科診療所、介護老人保健施設、訪問看護／訪問介護／訪問リハビリテーション／通所介護／通所リハビリテーション事業所であり、調査対象数は2,820施設・事業所である。調査の内容は、「地域」についての考え方、連携している施設・事業所数、在宅急変時の受入先、情報提供・共有の状況等である。調査票を郵送し、記入した調査票を返送してもらう調査方法とした。調査票の回収率は25%であった。以下、調査結果を示す。

「地域」について、病院は二次医療圏と捉える回答が最も多かったが、市町村（一次医療圏）と捉える回答も同数程度あった。病院以外では、市町村（一次医療圏）を「地域」と捉える回答が最も多くなっていた。

在宅療養での急変時の受入先医療機関として、かかりつけ医がいる医療機関、救急医療機関が『非常に重要である』と回答した居宅サービス事業所は6～7割となっており、重視されていることが確認できた。また、地域における一般病床を重要であると回答した割合が7割程度、注目すべきは医療療養病床や介護療養病床についても4割～6割であり、地域によっては一定の役割が期待されている。

在宅療養支援において情報提供・共有する主な機関と相手の職種は、〔病院、医師〕、〔居宅介護支援事業所、ケアマネジャー〕であった。居宅サービス事業所が「在宅平常時」に情報をやり取りするのは〔居宅介護支援事業所、ケアマネジャー〕であり、「在宅急変時」に〔病院、医師〕の割合が増加することが分かった。

調査票の「自由回答」へ記入された内容を整理した結果、居宅サービス事業所職員から問題意識としてあがったのが、「医師との連絡が困難」であった。居宅サービス事業所が情報をやり取りする頻度が高い〔居宅介護支援事業所、ケアマネジャー〕と〔病院、医師〕との連携を強化する必要がある。

情報システムの構築にあたっては、現状では「電話」という伝達手段の利用が主であり、平常時や急変時等の場面と相手によって伝達する内容が異なっていることを踏まえつつ、必要な情報を効率よく伝達するための情報システムの使い方を十分検討し、情報の伝達手段以外の利用価値を具体的に提示することが必要であり、現場での有効活用のためには、どの場面でもどのように情報システムを利用すればよいかを医療・介護の従事者が理解していなければならない。